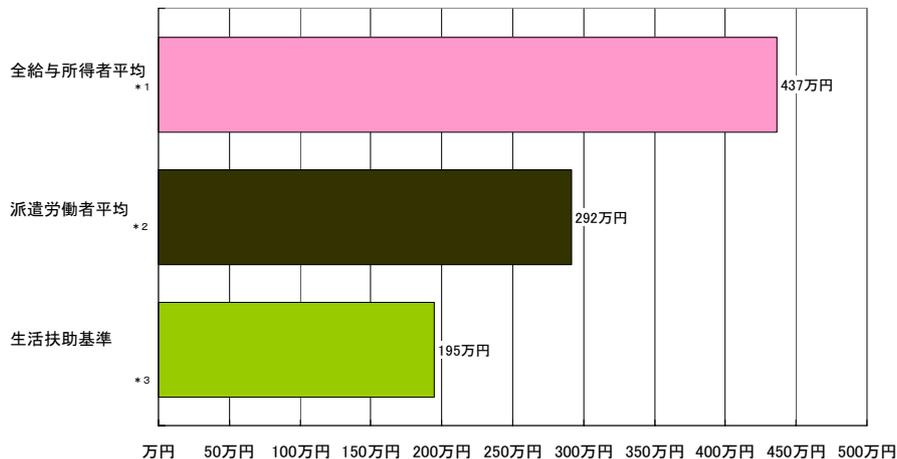


# 派遣労働者の賃金は不当に低いものではありません

平成17年度の年収比較

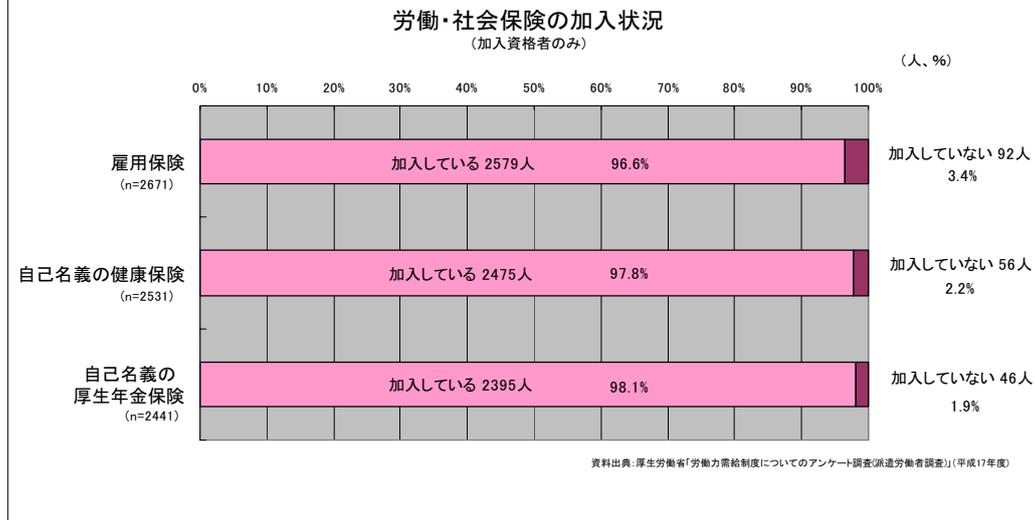


\*1 資料出所: 国税局「民間給与の実態調査結果」  
 \*2 資料出所: 厚生労働省「労働力需給制度についてのアンケート調査(派遣労働者調査)」(平成17年度)  
 \*3 資料出所: 厚生労働省「厚生労働省HP」厚生統計要覧-第3編 社会保障  
 第1章 生活保護(1)給付(1)生活保護(給付)を標準とし、標準3人世帯の構成で計算した。  
 構成は33歳(男)、29歳(女)、4歳(子)である。

正規雇用者と派遣労働者との間には賃金差がありますが、これは職務の内容、責任の範囲、勤続年数や、派遣には短時間・短期間の者が含まれることによるものです。

なお、ワーキングプアというのは、一般に「正規雇用並みにフルタイムで働いても、生活保護の水準以下の収入しか得られない労働者層」を指します。生活扶助基準の平均年収との差は約100万円あり、派遣労働者をワーキングプアということはできません。

## 雇用・社会保険の加入を徹底させます

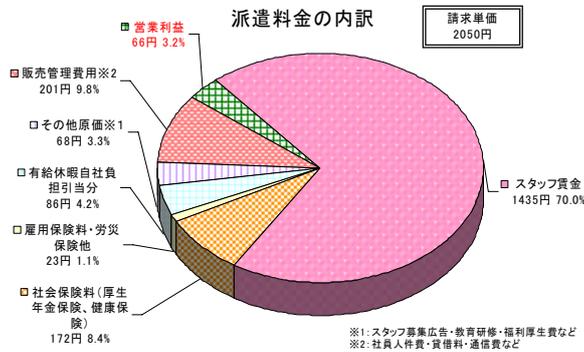


派遣業界は、加入資格をもつ派遣労働者には、必ず雇用保険や社会保険(健康・厚生年金)の加入手続きを取っています。もちろん、労災保険については皆加入です。

派遣における労働条件は多様で、労働者も流動的です。そのため、取得・喪失の手続きが多量で煩雑なため、残念なことです。未だ**100%**の加入手続きが実現されていません。しかし、派遣労働者のセーフティネットとしての生活の安定ために、限りなく**100%**に近い加入率を維持することが、派遣業界の責務と考えています。

# 派遣事業主は過剰な利益を得ているわけではありません

平成18年度決算の営業利益率  
(各社IR情報より)



| 業種            | 営業利益率<br>(営業利益/売上) |
|---------------|--------------------|
| 情報通信・半導体 A社   | 27.5%              |
| 酒造製造・販売 B社    | 26.4%              |
| 保健用製品製造・販売 C社 | 9.8%               |
| 半導体製造 D社      | 16.9%              |
| 公共サービス E社     | 11.8%              |
| 酒造製造・販売 F社    | 28.2%              |
| 飲料製品製造・販売 G社  | 7.3%               |
| 半導体 H社        | 17.6%              |

|         |      |
|---------|------|
| 人材派遣 I社 | 4.8% |
| 人材派遣 J社 | 3.7% |

「派遣料金」－「派遣労働者の賃金相当額」＝「利益」

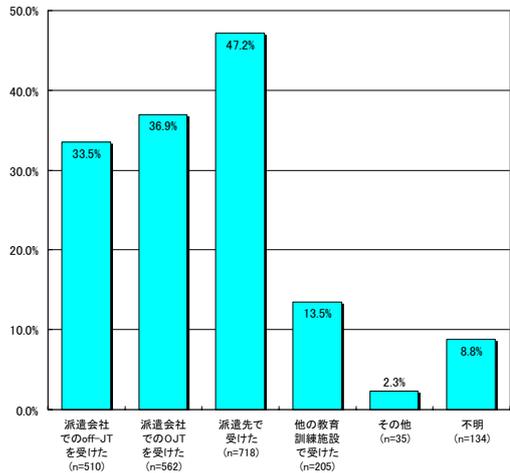
この図式は正しくありません。

社会保険料の事業主負担分は？有給休暇の負担分は？派遣元社員の人件費は？派遣元事業所の家賃は？派遣労働者の募集・広告費は？これらは無料ではないのです。利益率3割の過剰な利益を得ているという意見があります。3割の中には、雇用主として負担すべき費用が含まれており、営業利益は3～4%程度でしかありません。他の業種と比較して決して高いとはいえません。短期派遣の場合には、社会・雇用保険料の負担は少なくなりますが、手続きやマッチングの手間が増え、結果として利益に差はなくなります。

# 派遣労働を通じて能力開発・ キャリア形成が可能です

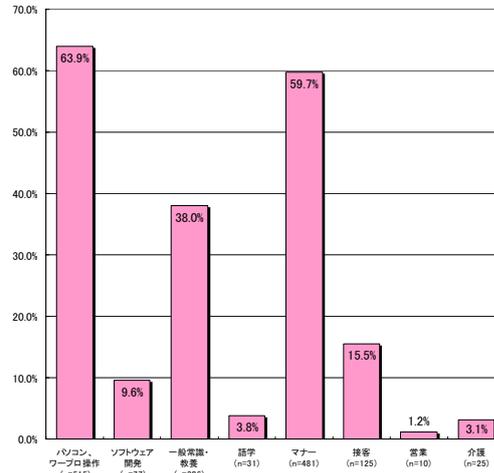
教育訓練の方法  
(教育訓練を受けた者のみ)(複数回答)

n=1522人



一般派遣労働者の主な教育訓練の内容  
(複数回答3つ以内)

n=806カ所



資料出所:佐藤博樹・小泉静子著「不安定雇用という虚像(平成19年11月)」

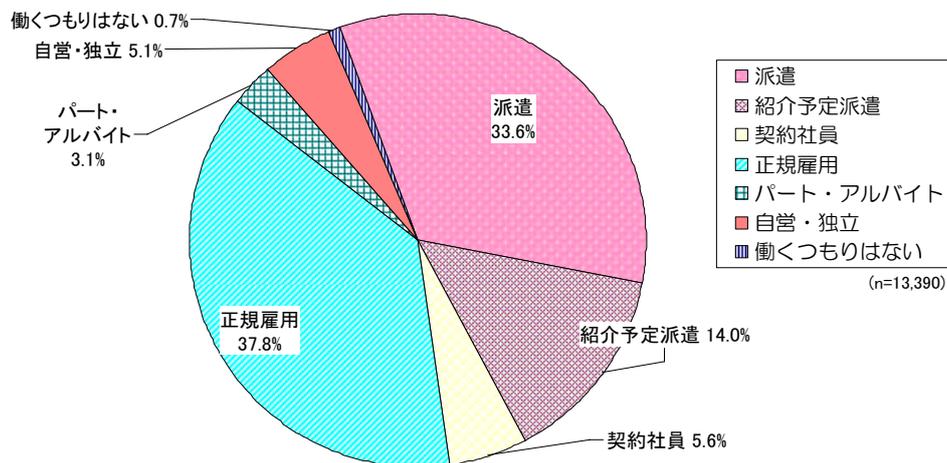
派遣労働では、能力開発・キャリア形成ができないといわれますが本当でしょうか？

派遣労働は「就社」ではなく「就職」だといわれます。能力の向上・拡充を図るために、正規雇用のように社内のジョブローテーションに頼るのではなく、自身がしたい仕事に就くことでその機会を増やしたり、経験を重ねることで、高い能力が求められる派遣先に移っていくことができます。

派遣労働を通じた能力開発・キャリア形成は可能であり、そのための支援を私たちは行なっています。

## 派遣で働きたい人にはその機会を提供し、 正規雇用希望の人にはその支援をします

今後、どのような働き方を望みますか？



資料出所：当協会「派遣スタッフWebアンケート - 1万人調査 - (平成19年12月)」

派遣労働者は全て正規雇用を目指しているというわけではありません。

いうまでもなく、全ての人には「勤労の権利」があり「職業選択の自由」があります。派遣で働き続けたい方と正社員になりたい方は、ほぼ同数いらっしゃいます。

私たちは、派遣で働き続けたい方にはその機会をきちんと確保し、また正規雇用を望む方には、それに向けて必要な情報提供、援助を積極的に行っていきます。